


# 令和7年度 福島県教育センター 来所相談のご案内

 お子さんや児童生徒のことで、こんなお悩みありませんか？

- 学校生活や家庭生活に関すること  
(不登校、いじめ、集団生活、学業、進路、非行、性格、子育て等に関すること)
- 教育活動に関すること  
(学級経営、児童生徒へのかかわり、校内体制づくり、研修等に関すること)

## 対象

県内の幼児・児童生徒、また、保護者、園・学校の教員など、教育に関わる方

## 来所相談の流れ (完全予約制)

電話による申し込み (1週間前までにはご連絡ください。0120-453-141)

- ・ 初回面接日の決定
- ・ 担当者の決定 (基本的には所員が教育相談を行います。相談内容や日程によって、精神保健指定医又は教育相談アドバイザー (有資格者) との面接をお勧めすることもあります)

### 初回面接 (インテーク面接)

- ・ 教育相談申込用紙への記入  
(右の二次元コードから様式をダウンロードしていただき、事前に記入いただきますと、面接を早めに始めることができます。当日、来所されてから記入いただいても結構です)
- ・ 来所相談のシステム、当日の面接の形態 (保護者・お子さんが一緒又は別々など)、守秘義務、保護者同意をもとに学校と連携できることなどを説明します。



### 継続面接

- ・ 必要に応じて面接を継続し、お子さん、保護者、先生方を支えていきます。



## 担当者と時間帯のご紹介

※都合により、来所相談の時間帯が変更する場合があります。

### 所員

- 学校の教員です。
- 学習面や進路、友達関係についての悩みなど、学校の適応についての相談を承ります。
- 保護者の同意のもと、学校や関係機関と連携し支援を繋げます。

月・水・金の

13:15～14:45 (90分)

15:00～16:30 (90分)

### 精神保健指定医

- 精神科医が来所し面談できます。
- 発達に関することや、心身の不調に関することなど、専門的なアドバイスを頂けます。  
(診察や診断は行えません。)

### 精神保健指定医の来所予定日

- ① 令和7年 5月23日 (金)
- ② 令和7年 7月11日 (金)
- ③ 令和7年 9月19日 (金)
- ④ 令和7年 11月21日 (金)
- ⑤ 令和8年 1月30日 (金)
- ⑥ 令和8年 3月 6日 (金)

13:30～14:30 (60分)

14:30～15:30 (60分)

### 教育相談アドバイザー

- 有資格者です (公認心理師及び臨床心理士)。
- 学習面や進路、友達関係についての悩みなど、学校の適応についての相談を承ります。

### 教育相談アドバイザーの来所予定日

金の

13:30～15:00 (90分)



### 場所

〒960 - 0101

福島県福島市瀬上町字五月田16番地

福島県教育センター内 1階 教育相談室

※車でお越しの際は、正面玄関前に  
駐車してください。

